

平野区公告第167号

令和8年10月16日

大阪市長

横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
椎原 一夫	
大杉 三之	
中川 明	
鈴木 千晶	
竹村 優来	
MIKOLAJCZY K WOJCIECH	

令和8年10月16日

大阪市長
横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
RUCHAL MAG AR NAMRATA	
MUGHAL MUH AMMAD TAIMOOR	
NATANAEL C HRISTIAN TIMOTHY	
NGUYEN DIN H DUC	
DEDEOGLU A NIL OMER	

平野区公告第 169 号

令和 8 年 10 月 16 日

大阪市長

横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
岡澤 浩二	

令和 8 年 10 月 16 日

大阪市長

横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
東 秀明	

平野区公告第 171 号

令和 8 年 10 月 16 日

大阪市長

横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
岡澤 浩二	

平野区公告第 172 号

令和 8 年 10 月 16 日

大阪市長
横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
MATAVELA A NA VENANCIO	

平野区公告第173号

令和8年10月16日

大阪市長
横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 保険年金課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
MUGHAL GHA ZANFAR ALI	